



富士見市議会だより

富士高生の主張 in 富士見市議会



発表生徒の皆さん

令和8年1月22日、富士見市議会と埼玉県立富士見高等学校との協働事業として、「富士高生の主張 in 富士見市議会」を開催しました。

本事業は、昨年度に引き続き、富士見市議会広報広聴委員会と富士見高等学校の生徒が一緒に話し合いながら企画したものです。

当日は、6つの発表グループ（計26名の1年生）が、自ら設定・調査をしたテーマについて発表し、議員との意見交換も行いました。

また、Zoomを活用し、1年生の全生徒が教室からリモートで傍聴しました。

この取組が、生徒の皆さんにとって市政を身近に感じることにつながれば幸いです。

発表4 「Bショックで、自転車も心も守るまちへ」をキャッチコピーに、富士見市の自転車盗難に着目し、ポスター、防犯カメラ、ライト、二重ロック、Bショックで防犯を強化し、安全で安心なまちづくりを目指す提案をします。

発表3 「犯罪が起きない安心なまちを」をキャッチコピーに、自転車盗難が多い富士見市の防犯対策として、音声・ライト・撮影機能を備えた防犯装置「おかえり君」の製造・普及をし、治安向上を目指す提案をします。

発表2 「車いすと共に、誰もが暮らしやすいまちを」をキャッチコピーに、富士見市のバリアフリー不足に着目し、トイレの改善と段差解消の調査・整備によって、安全でやさしいまちづくりを目指す提案をします。

発表1 「未来の子どもたちに、ひかり輝く安全なまちを」をキャッチコピーに、富士見市内の小中学生、そして私たち高校生が、安全に、安心して登下校できる明るいまちにするための方策を提案します。

生徒発表内容



(注記) Bショック：蜂(Bee)を模したグッズで、心理的に盗難を防止するというアイデア

発表5 「渋滞でイライラしないまちづくりの実現を」をキャッチコピーに、ららぽーと周辺の渋滞解消を目指し、迂回路へ誘導する看板の設置によって、交通の流れを改善する提案をします。

発表6 「Fuji.Qで、子どもも親も安心なまちに」をキャッチコピーに、富士見市の子育て支援として、救急車を子どもに合わせた診療スペース付きに改造し、医師と薬剤師が現場で対応する「Fuji.Q」により、迅速で安全な医療を提供し、親子が安心して暮らせるまちづくりを提案します。

あとがき

今回の「富士高生の主張 in 富士見市議会」では、生徒の皆さんが富士見市第6次基本構想・第1期基本計画をもとにテーマを考え、自分たちの生活につながる課題について、具体的な提案を発表していただきました。

どの発表からも、日々の暮らしの中で感じていることや、よりよいまちにしたいという思いが伝わってきました。

市議会としても、その声を大切に受け止めていきたいと思えます。

発表していただいた生徒の皆さん、本当にありがとうございました。



発表生徒との交流の様子



当日の様子は市議会ホームページにも掲載しています。

トピックス

令和8年第1回(3月)定例会が2月17日(火)から3月18日(水)までの30日間にわたって行われました。

今定例会では、令和8年度富士見市一般会計予算をはじめ、44件の議案等が市長から提出され、審議の結果、全て原案のとおり可決・承認・同意しました。

一般会計予算に対する討論

※討論は本会議における発言順に掲載しています。

議案審議報告

議案第2号

富士見市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について（賛成多数可決）

職員定数のうち定数外とする職員に関する規定の整備等を行うため、富士見市職員定数条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・教育委員会の事務部局及び教育機関の職員並びに水道事業に従事する職員の定数を改正する。
- ・外部機関へ派遣されている職員や育児休業をしている職員等について、当該職員が年度途中で復帰等をした場合は、復帰等をした年度の末日まで定数から除いたままとする規定を追加するもの。

[令和8年4月1日施行]

議案第8号

富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（全会一致可決）

子ども・子育て支援法施行令の一部改正等に伴い、同施行令の規定を引用している富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・満3歳以上限定の小規模保育に係る利用者負担の額を0円と規定する。
- ・市立保育所において特定乳児等通園支援の提供を行ったときに保護者から徴収する利用料の額（子ども1人につき1時間当たり300円を上限とする。）に関する規定を追加する。

[令和8年4月1日施行]

議案第11号

富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（賛成多数可決）

埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえ保険税率の改定をするため及び課税限度額を地方税法施行令で規定されている額と同額とするため、富士見市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・国民健康保険税の後期高齢者支援金など課税額の課税限度額を、地方税法施行令で規定されている額と同額に改定する。
- ・国民健康保険税の税率を改定する。
- ・特定の世帯における国民健康保険税の税率の改定について、特例を設ける。

[令和8年4月1日施行]

議案第12号

富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（賛成多数可決）

一般会計で実施している配食サービスについて、令和8年度から市町村特別給付として介護保険特別会計（保険給付）に移行するものです。

また、介護保険法施行令が改正されたことに伴い、令和8年度における介護保険料の規定の整備を行うものです。

《主な内容》

- ・市町村特別給付に配食サービスを追加する改正を行うもの。
- ・令和8年度における介護保険料の特例を定める改正を行うもの。

[令和8年4月1日施行]

議案第13号

富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について（全会一致可決）

災害その他非常の場合において、排水設備等及び給水装置工事を円滑に実施するため、富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正するものです。

[令和8年3月23日施行]

議案第15号

富士見市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について（賛成多数可決）

子ども・子育て支援法の一部改正により、新たに「乳児等のための支援給付」が創設されたことに伴い、乳児等通園支援事業を実施する事業者が、当該給付の対象となることを確認する際の基準として、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものです。

《主な内容》

- ・良質で適切な乳児等通園支援の提供を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長のための平等な環境の確保を目指すことなど、事業者の責務について定める。
- ・1時間当たりの定員のほか、開所日数及び時間を考慮した1か月当たりの定員など、利用定員に関する基準を定める。

[令和8年4月1日施行]

議案第9号

富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（全会一致可決）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、同基準の規定を引用している富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・第17条第2項の規定により、家庭的保育事業者等が、利用乳幼児における健康診断の全部又は一部を行わないことができる場合について、従来は児童相談所等における乳幼児の利用開始前の健康診断が行われた場合のみだったところ、新たに、母子保健法に基づく乳幼児健診が行われた場合が追加されたため、所要の改正を行うもの。

[令和8年4月1日施行]

議案第10号

富士見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（全会一致可決）

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同基準の規定を引用している富士見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・事業者が重要事項として定めておかなければならない乳児等通園支援事業の利用定員について、乳児及び幼児の区分を問わず、総数のみを定めることが可能とされたため、第16条第6号の「乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」を「利用定員」に改正するもの。

[令和8年4月1日施行]

21. 未来クラブ

賛成

歳入歳出それぞれ過去最大規模の当初予算となった。令和8年度は、誰もが自分らしく「充実した日々」を送ることができ、理想の未来に向かうため、今後の5年間の行政運営指針である第2期基本計画を力強く前進させる大事なスタートの1年となる。

会派として予算編成方針を受け、市長に対して要望書を提出した。それを鑑みつつ「子ども・子育て施策」、「社会保障施策」、「将来を見据えたまちづくり」、

「地域防災力の向上」、「ICTの活用推進」、「新庁舎整備をはじめ公共施設マネジメントの着実な推進」など事業の在り方や費用対効果を精査し審査した。結果、全体を通して今後まちづくりを行う中で適切な予算と判断した。今後財政運営は益々厳しくなると考えられるため、中長期的な視点に留意し、効率的な予算執行と自主財源の確保、効率的な行政運営を行うことを求める。

日本共産党

反対

物価高騰で苦しむ市民の生活を支える予算編成となっていない。公共施設利用料の値上げ、出張所の収納業務終了、国保税連続値上げや後期高齢者の保険料負担増等、サービスが低下している。西出張所の再開や市内循環バスの拡充については、検討されていない。

新庁舎建設は、費用増大や市民への説明不足が課題である。市の財政力に見合った庁舎建設計画に見直すべきである。放課後児童クラブ指定管理者

変更に当たり、子どもの意見を事前に聴かなかったことや支援員の処遇が継続されなかったことは問題である。手作りおやつや班帰りの実施についてもまだに不確定である。市は、責任を持って対応し、これまでと同じ保育が実施できるよう努めるべきである。

中学校給食費の小学校無償化、中学校の値上げの解消、特別教室のエアコン設置や補聴器購入助成制度、広島への中学生派遣などは評価する。

公明党

賛成

令和8年度は、第6次基本構想・第2期基本計画の初年度であり、限られた財源の中でも将来を見据えた投資と市民生活の安心を両立した予算になったと受け止めている。歳入は市税増収等で安定し、歳出は義務的経費が増える中でも、第2期基本計画に掲げる施策を進めるための予算が計上され、一般会計当初予算は過去最大規模となった。

新規事業としては、1か月児健診助成、産後ケア宿泊型、小学校・特別支援学校小学校部の給食費無償化、家庭学習応援事業拡充、重層的支援体制整備、補聴器購入費助成、AYA世代がん患者支援、アピアランスケア用品助成、水谷湖防池周辺整備、フェスエネ家電補助、防災ガイドブック改訂、感震ブレイカー補助等があり、市民の暮らしに寄り添う視点が感じられる。世界情勢の緊迫と物価高騰を踏まえ、生活者を守る施策のさらなる推進を求め、賛成の討論とする。

無会派（日本維新の会）

賛成

歴史的に役割を終えた事業や補助金等の見直しが行われ高く評価する。

指定管理者の自主財源策では「図書館スポンサー制度」がスタートする。他指定管理者にも創意工夫を促す取組検討を求む。

国の予算を活用した小学校の給食費無償化がスタートする。

他自治体では、食料費の高騰を受けて、一定の保護者負担をお願いしている例もある中、本市は国の補正予算の活用等により、保護者負担がない無償化が実現

する。これは富士見市の大きな特徴といえる。

予算はないが、市長の施政方針で触れられた生ごみの分別収集・バイオマス発電に向けた検討は、全市的に市民の意識喚起を高める取組検討を求む。

本予算については、予算編成時には想定しなかった中東の紛争やエネルギー高の事態を受け、適宜、必要な補正予算や事業の見直しを求める。

臨時会の招集は、いつでもお待ちしている。

無会派（国民民主党）

賛成

物価高騰や人件費上昇、公共施設や都市基盤の老朽化対応など、厳しい環境の中で編成された予算であると認識している。

そのような中であっても、子育て・教育、防災・減災、道路や河川の維持管理、商工業・農業支援など、市民生活に直結する分野に幅広く配慮した内容は評価する。また、DXの推進やキオスク端末の活用、広報機能の強化が、市民サービスの向上や利便性向上につながることを期待する。

第2期基本計画のスタートの年として、各施策が着実に前進し、市民に分かりやすい形で成果へ結びつくことを望む。さらに、防災・減災や都市基盤の整備については、安全・安心な暮らしを支える取組として、着実な推進を求める。併せて、予算執行に当たっては、必要な施策を着実に進めつつ、効率的な執行と将来負担への十分な配慮を行う。

無会派（立憲）

賛成

令和8年度当初予算は、前年度に比べ66%の増とした。歳入面での市税見直しは、納税義務者の減少を見込んだが、昨年来の大幅な賃上げの傾向もあり、増を見込んだ。

一方、物価高騰の影響は、中東情勢の悪化もあり危惧する。市民各階層の状況を的確に捉え、スピード感を持った適切な対応を望む。

歳出面では子育て支援での誰でも通園制度、朝のこどもの居場所づくりは評価する。教育分

草の根

賛成

令和8年度予算案は、市税増収を見込みつつ、扶助費増加への対応や新庁舎整備など、必要な施策が盛り込まれている点を評価する。

中学校給食費の据え置きは、物価高の中で子育て世帯の負担軽減につながる。英語検定補助の拡大は、学びの機会を広げる取組である。また、心肺蘇生講習やアピアランスケア助成、スポーツ施設修繕や民間保育所等への助成の拡充も評価する。

一方で、今後は、放課後児童クラブの指定管理者変更に伴い、子ども視点に立った安心・安全な環境づくりが必要である。シティプレイヤーの強化、重度障がい者支援の充実、いじめ対策や家庭学習支援事業、公共交通の充実も求められる。今後は、持続可能な財政運営に向け、自主財源の確保を図るとともに、市民の声を丁寧に反映する姿勢を求め、賛成とする。

市政一般質問

市民の皆さんの生活にかかわる諸問題や
富士見市の課題などについて市議会議員が
市に対して質問を行いました。



斉藤 隆浩(21未来クラブ)



①安全なまちづくりについて
鶴瀬駅東口左側の一方通行を対面通行にする考えは。

②商業の振興について
経営・創業相談事業の成果は。

③庁内窓口業務における民間活力の推進について
メリットは。

①水谷東地域のまちづくりについて
より魅力的なまちづくりのための対応は。

②第2期富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について
計画の主な特徴は。

①障がい者の方が安心して暮らせる富士見市について
精神に障がいがある方や家族が気軽に立ち寄れる居場所づくりを整備してはどうか。

②自転車交通ルール改正の対応について
歩道における自転車通行の安全対策について何う。

①健康増進センターの在り方について
健康増進センター廃止後は、中央図書館2階が事業スペースとして転用される予定であるが、図書館との併用について問題は無いのか。

②放課後児童クラブについて
現場に行き、子どもから声を聴いてきた。「子どもも意見を聴かないで勝手に決めるやう、行事はこれまでと同じようにできるのか」といった声が寄せられている。こうした子どもたちの声を市長が直接聴きに行くべきではないか。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。



①特殊詐欺対策について
昨年の詐欺に関わる電話の4分の3が海外からだった。詐欺対策として、海外からの電話を受け付けない設定は、

②公民館・交流センターについて
確認をして取組を行う。

①敷金トラブルへの対策について
引越しが増える時期に入るが、トラブル防止に向けた取組は。

②児童生徒の自主学習への支援について
家庭で学習環境を確保できない場合や、図書館等の学習スペースに空きがない場合がある。本庁舎の会議室などを開放できないか。

③教育環境の充実に向けて
新たな教育財源としてのスクールファンドについて、鎌倉市やさいたま市の事例を参考に、導入してはどうか。

①待機児童対策について
新年度、保育園に入れたなかった児童数は。

②放課後児童クラブについて
現場に行き、子どもから声を聴いてきた。「子どもも意見を聴かないで勝手に決めるやう、行事はこれまでと同じようにできるのか」といった声が寄せられている。こうした子どもたちの声を市長が直接聴きに行くべきではないか。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

伊勢田 幸正(無会派日本維新の会)

川畑 勝弘(日本共産党)



①放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

②老人福祉センターびん沼荘について
今までびん沼荘が果たしてきた役割について何う。

③まちのにぎわいについて
公民館ビアガーデン等の「大人が息つけるイベント」で地域交流の活性化を。今後とも様々な世代が楽しめる企画を皆様と共に作る。

①市民参加・公聴の充実について
公共施設再編における説明会の開催時間や手法充実を。今後はウェブの活用などを検討する。

②駅前美化について
駅前レンガが汚れて吐しゃ物、落ち葉への対応強化を。

①新庁舎整備事業について
新庁舎の規模は適正か。様々な検討をした結果、一万一千平方メートルまで縮小できた。必要な規模と認識している。

②みずほ台駅西口駅前の安全対策について
街灯や防犯灯の増設へ向けた検討は。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

木村 邦憲(日本共産党)



①市役所出張所について
出張所に税金を納める業務が4月から廃止される予定である。継続を求める市民の声が多くあるが、市の見解は。

②老人福祉センターびん沼荘について
今までびん沼荘が果たしてきた役割について何う。

③まちのにぎわいについて
公民館ビアガーデン等の「大人が息つけるイベント」で地域交流の活性化を。今後とも様々な世代が楽しめる企画を皆様と共に作る。

①公共案内表示板などの維持管理について
市民から案内看板などに付いて汚損や老朽化の指摘を受けている。市は対応を。

②教育環境の向上について
勝瀬中学校の正門や体育館周辺を改修し安全の確保を。

①放課後児童クラブについて
5年ごとに指定管理者の選定がされる。今回の選定では、1位がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社であり、富士見市社会福祉事業団は3位である。審査委員会から議案可決まで、審査や手続は適正だったか。

②みずほ台駅西口駅前の安全対策について
街灯や防犯灯の増設へ向けた検討は。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

篠田 剛(公明党)



①アイバンクなど臓器提供の意思表示や献血・骨髄ドナー登録への取組について
本市のホームページの中で、アイバンクなど臓器提供を啓発する周知ができないか何う。

②道路について
市道の管理状況は。市道は、直近5年間の年平均では15件ほど認定している。

③自転車利用について
シェアサイクル事業の取組状況は。

①公共案内表示板などの維持管理について
市民から案内看板などに付いて汚損や老朽化の指摘を受けている。市は対応を。

②教育環境の向上について
勝瀬中学校の正門や体育館周辺を改修し安全の確保を。

①放課後児童クラブについて
5年ごとに指定管理者の選定がされる。今回の選定では、1位がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社であり、富士見市社会福祉事業団は3位である。審査委員会から議案可決まで、審査や手続は適正だったか。

②みずほ台駅西口駅前の安全対策について
街灯や防犯灯の増設へ向けた検討は。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

小泉 陽(21未来クラブ)



①市民サービスの利便性向上について
書かない窓口の効果は。書類記入の負担軽減と手続時間の短縮により、利便性の向上が図られている。

②道路について
市道の管理状況は。市道は、直近5年間の年平均では15件ほど認定している。

③自転車利用について
シェアサイクル事業の取組状況は。

①放課後児童クラブについて
5年ごとに指定管理者の選定がされる。今回の選定では、1位がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社であり、富士見市社会福祉事業団は3位である。審査委員会から議案可決まで、審査や手続は適正だったか。

②みずほ台駅西口駅前の安全対策について
街灯や防犯灯の増設へ向けた検討は。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。

①SDGs未来都市としての取組の加速
現在と今後の取組は。SDGs未来都市計画に基づき、社会・経済・環境の3側面を推進する取組として、STEM教育、創業支援、自然環境の保全を進め、これらを横断的につなぐため「SDGsフジミライテラス」を設

②相談体制の充実
市民からのオンライン相談の対応について。人権・市民相談課でのオンライン相談は、女性相談と市民相談で実施している。WEB面接システムを用い、顔の見える相談が可能となっている。今後は、庁内の通信環境が大きく向上する新庁舎整備後にに向けた検討を進める。

①RSウイルスワクチン接種について
接種成功率を高齢者にも適用する考えは。国において制度化や費用助成の検討が続けられている段階であり、国の助成金に対する動向を注視していく。

②聞こえの問題について
聞き取り困難症の理解促進としては。聞こえの問題を抱える方々が、適切な配慮を受けながら安心して生活できる環境づくりを進めることは、重要であると考えているので、相談があれば、寄り添いながら対応に努めている。

①鶴瀬駅東口地域の交通安全対策について
鶴瀬駅前交差点(谷津幼稚園脇)の消えている停止線の路面表示の塗装は。早急な対応をお願いした。区画整理地区内8-13号線(青果店前)の安全対策は、安全で安心した通行ができるよう、注意喚起を促す路

②教育行政について
校庭の砂ぼこり対策で、鶴瀬小学校の散水ホース等が老朽化していることについて。学校屋内で交換した消火栓ホースを再利用する。鶴瀬小学校のネット補修費が計上されているが内容は。学校西側の体育館側の防球ネットについて、3mの高さになるよう対応する。

③放課後児童クラブの指定管理者変更について
支援員の雇用条件について、当初は賞与がない等条件が下がった説明をし、その後、短期間で修正された。このような混乱が生じた理由は何か。



上南畑産業団地付近に新たな交差点



タブレット端末を用いた遠隔手話通訳の様子



諏訪小学校敷地内に保育所の集約を予定

議員顔写真真下の二次元コードをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。

議員顔写真真下の二次元コードをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。

議員顔写真真下の二次元コードをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。

各常任委員会の活動報告

富士見市議会では、「総務」「文教福祉」「建設環境」の3つの常任委員会をはじめ、様々な委員会が活動を行っています。
ここでは、令和7年度の活動内容について紹介をします※詳細は、QRコードから市議会ホームページをご参照ください。

総務常任委員会の活動紹介



総務常任委員会では、本市の投票率の低下が課題であることから「投票率の向上について」を調査事項として各調査を行いました。

議員研修会（令和7年8月）
テーマ「埼玉県における投票率向上に関する取組について」

埼玉県選挙管理委員会の方を講師としてお招きし、県内における投票率向上に向けた取組について研修を実施しました。投票率向上に対する各施策の効果を分析することが容易ではない中、費用対効果の観点からも試行錯誤を重ねながら取り組まれている現状について、率直にご説明をいただき参考になりました。

行政視察（令和7年10月）
●大阪府豊中市
テーマ「若者の声を届ける選挙について」

豊中市は、大阪大学との連携を起点に官民学連携による試行錯誤を重ね、若年層の投票率向上につなげました。富士見市においても新たな取組の試行と、若者と連携する体制づくりの重要性が示唆されました。



●三重県桑名市
テーマ「駅での期日前投票所の設置について」

桑名市では、駅構内に期日前投票所を設置するなど、有権者が投票しやすい環境づくりに取り組んでいます。富士見市においても大いに参考になる取組でした。

（令和7年12月）
テーマ「若者の声を届ける選挙について」

若者の視点から見た選挙や政治参加の課題について、意見交換を行いました。若者が政治に関心を持ち、主体的に参加していくための方策について、理解を深めることができました。



淑徳大学の学生の方々と集合写真

令和7年度のまとめ

近年、各種選挙において投票率の低下が続いており、特に若年層の投票率の低さが課題となっています。今回の調査を通じて、投票環境の向上や主権者教育の充実、若者が政治を身近に感じられる取組の重要性を再認識しました。

今後、調査結果を生かしながら、本市における投票率向上に向けて取り組んでいきます。

建設環境常任委員会の活動紹介



建設環境常任委員会では、令和7年度の所管事務調査として「上下水道について」をテーマに調査を行いました。上下水道は市民生活を支える重要なインフラである一方、老朽化対策や持続可能な事業運営が大きな課題となっています。令和7年1月の八潮市における道路陥没事故を契機に、市民の関心も高まっていることから、本市の上下水道の現状と将来の課題について調査を進めました。

議員研修会（令和7年7月）
テーマ「富士見市の上下水道について」

令和7年7月17日に議員研修会を開催し、水道課及び下水道課の職員から、本市の上下水道事業の現状や課題について説明を受けました。施設の老朽化への対応や更新計画、経営状況などについて理解を深め、将来を見据えた持続可能な事業運営の必要性について認識を共有しました。

行政視察（令和7年10月）
テーマ「上下水道について」
●愛知県豊田市



令和7年10月7日には、愛知県豊田市を訪問しました。豊田市では、人工衛星やAIを活用した水道管の劣化予測や漏水対策など、デジタル技術を活用した維持管理に取り組んでおり、効率的な点検や計画的な施設更新につながっている取組について学びました。

●愛知県豊橋市

翌10月8日には、愛知県豊橋市を訪問しました。豊橋市では、上下水道を一体的に運営する体制のもと、AI解析やスマートメーターを活用した業務効率化と市民サービス向上に取り組んでおり、本市の上下水道事業を考える上でも参考となる取組であると感じました。

市内事業者の方々と意見交換会
（令和8年1月）
テーマ「富士見市の下水道について」

令和8年1月27日には、市内で下水道工事に携わる事業者の方々と意見交換会を行いました。技術者不足や資材価格の高騰など、現場の課題について意見を伺い、上下水道事業を支える地域事業者の役割の重要性について理解を深めました。



下水道工事に携わる事業者の方々と集合写真

令和7年度のまとめ

今回の調査を通して、上下水道事業における老朽化対策や持続可能な運営の重要性を改めて認識しました。今後は、本市の地域特性や事業規模を踏まえながら、上下水道事業の将来像について検討を深めていくことが重要であると考えています。



文教福祉常任委員会の活動紹介



文教福祉常任委員会では、「子どもの意見を反映する取組について」をテーマに調査を行いました。こども基本法の施行や本市のこども計画の策定を踏まえ、子どもの意見をどのように市政や事業、施策に反映していくかという視点から、取組の現状や課題について調査を進めました。

議員研修会（令和7年8月）
テーマ「子どもの意見を反映する取組について」

調査に先立ち、市の現状や執行部の考え方について理解を深めるため、子ども未来部子育て支援課を講師に研修を実施し、本市における取組の現状と課題について学びました。

行政視察（令和7年10月）
テーマ「子どもの意見を反映する取組について」
●宮城県富谷市

「子どもにやさしいまちづくり」を掲げ、子どもミートイングや生徒会サミットなどを通じて子どもの意見を市長へ届ける仕組みや、施策への反映結果を子どもへ伝える取組など、意見反映の具体的な手法について調査しました。



子どもセンター「らいつ」で説明を受ける様子

市内児童館職員の方々と意見交換会
（令和8年1月）
テーマ「子どもの意見を反映する取組について」



意見交換会の様子

令和7年度のまとめ

調査を通じて、子どもが安心して意見を表明できる環境づくりと、その意見を丁寧に受け止め、施策へつなげていくことの重要性を確認しました。今後は、本調査で得られた知見を生かし、子どもの意見を尊重した取組の推進に努めるとともに、本市における施策の充実につなげて参ります。



市内児童館職員の方々と集合写真

その他の委員会の活動紹介

庁舎整備に関する特別委員会

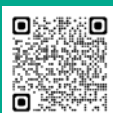


新庁舎建設に向けての基本・実施設計業務委託先が決まり基本設計確定の年度になり、庁舎整備に関して計7回の委員会を開催しました。

前半の委員会では、はじめに事業のスケジュールと基本設計の進め方等に関して執行部から説明を受けました。詳細な部分に関しては、委員会内に総務分科会と議会運営分科会を設置して意見の集約を行い、執行部に対し、議会エリアの要望書を提出しました。その後の委員会では、執行部からの説明を受け、質疑を行いました。

後半の委員会では、新庁舎のフロアプラン等に関する説明を受け、フロア全体に関する部分と議会関連諸室のレイアウト等に関する部分に対して意見を出し、執行部と質疑を重ね、新庁舎の修正プランの説明を受けました。市における市民説明会とパブリックコメントが実施された後に、最後の委員会で基本設計の確認を行いました。

議会基本条例検証委員会



議会基本条例検証委員会では、令和7年5月22日に議長から諮問を受け、富士見市議会基本条例第22条に基づく検証を進め、全10回の協議を経て、令和8年1月19日に報告書として答申しました。

全議員の評価を踏まえて議論を深め、災害時の議会機能維持の明文化や傍聴環境整備の追記などの条例改正と逐条解説の見直しを行いました。

この条例は平成24年の制定以来、4年ごとに検証し、時代に合わせて更新してきました。今後の課題としては、議会BCPの策定、公聴会や参考人制度の活用、政策立案研修の検討、AIの活用などが挙げられました。

議会運営委員会



議会運営委員会は、通常開催のほか、新庁舎の整備に向けて、議場の在り方について調査研究を進めるため、次のとおり行政視察を行いました。

行政視察（令和7年8月）
テーマ「庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について」
●東京都清瀬市・埼玉県新座市・埼玉県春日部市

議会棟に関する検討については、庁舎整備に関する特別委員会議会運営分科会にて、引き続き議論を続けて参ります。



春日部市で議場を見学する様子

広報広聴委員会



広報広聴委員会では、7名の委員で、市議会だよりの編集・発行をはじめ、富士見市議会のXの運用や、議会活動に資する広聴に関する取組を行っています。

特に広聴活動として、埼玉県立富士見高等学校との協働事業「富士高生の主張 in 富士見市議会」を令和5年度から議場で開催しており、主権者教育の先進的な事例として注目されています。

今年度は、令和8年1月22日に開催し、生徒の皆さんが富士見市第6次基本構想・第1期基本計画をもとに、自分たちの生活とつながる課題について具体的な提案を發表しました。

これからも、富士見市議会が市民の皆様にとってより身近な存在となるよう、広報広聴の活動に取り組んで参ります。

令和8年第1回(3月)定例会 審議結果

全会一致の議案等	議案等 番号	議 案 等 の 名 称	議案等 番号	議 案 等 の 名 称
	1	富士見市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	28	令和8年度富士見市水道事業会計予算
	4	富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	29	令和8年度富士見市下水道事業会計予算
	7	富士見市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	30	令和8年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算
	8	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	31	令和8年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算
	9	富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	33	工事請負契約の締結について
	10	富士見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	34	工事請負契約の締結について
	13	富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	35	工事請負契約の締結について
	14	富士見市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	36	富士見市教育委員会教育長の任命について
	16	富士見市立地適正化計画審議会条例の制定について	37	富士見市教育委員会委員の任命について
	17	令和7年度富士見市一般会計補正予算（第7号）	38	富士見市監査委員の選任について
	18	令和7年度富士見市一般会計補正予算（第8号）	39	富士見市公平委員会委員の選任について
	19	令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	40	富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	20	令和7年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第2号）	41	専決処分の承認を求めることについて
	21	令和7年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	42	工事請負契約の締結について
	22	令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	43	工事請負契約の締結について
	23	令和7年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	諮問1	人権擁護委員の推薦について
	26	令和8年度富士見市介護保険特別会計予算	議1	富士見市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

○賛成 ×反対

賛否の分かれた議案等

議案等 番号	議 案 等 の 名 称	審議結果	21・未来クラブ								草の根				公明党				日本共産党				(国)	(立)	(維)
			松本	小泉	佐野	田中	斉藤	村元	加賀	熊谷	勝山	今成	篠田	篠原	山下	深瀬	木村	宮尾	須崎	川畑	堀	根岸	伊勢田		
			剛	陽	正幸	栄志	隆浩	寛	奈々恵	麗	祥	優太	剛	通裕	淑子	優子	邦憲	玲	悦子	勝弘	航大	操	幸正		
2	富士見市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
3	富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×			
5	市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×			
6	富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
11	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
12	富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
15	富士見市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
24	令和8年度富士見市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
25	令和8年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
27	令和8年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
32	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○			
陳情1	生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟の最高裁判決の意義に則り、国の「対応策」の撤回と速やかな被害回復等を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×			
陳情2	富士見市立放課後児童クラブ支援員の処遇の継承を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×			
陳情3	富士見市放課後児童クラブ指定管理者変更に伴うサービス水準の維持に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×			
陳情4	富士見市放課後児童クラブ指定管理者候補者の資格に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×			
陳情5	富士見市放課後児童クラブ指定管理者変更における「支援員継続雇用」の確実な履行に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×			
議2	埼玉県民活動総合センターの存続を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議3	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議4	中東地域における軍事攻撃・報復攻撃の即時中止を要請するよう求める意見書の提出について	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×			
議5	指定管理者制度の見直しを求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×			

※表中、(国)は無会派(国民民主党)、(立)は無会派(立憲)、(維)は無会派(日本維新の会)を省略表記しています。 ※表中、議案等番号の「議」は議員提出議案です。 ※議長は賛否の表明は議長を除く議員の賛否が同数の場合のみです。

議 案 審 議 報 告

議案第36号
富士見市教育委員会教育長の任命について
(全会一致同意)
令和8年3月31日で任期満了となる山口武士氏を、再び任命することに同意したものです。

議案第37号
富士見市教育委員会委員の任命について
(全会一致同意)
令和8年3月31日で任期満了となる深野はるみ氏を、再び任命することに同意したものです。

議案第38号
富士見市監査委員の選任について
(全会一致同意)
令和8年4月30日で任期満了となる鈴木弘基氏を、再び選任することに同意したものです。

議案第39号
富士見市公平委員会委員の選任について (全会一致同意)
令和8年3月31日で任期満了となる五十嵐清氏の後任に、大熊経夫氏を選任することに同意したものです。

議案第40号
富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(全会一致同意)
令和8年3月31日で任期満了となる細田康弘氏を、再び選任することに同意したものです。

諮問第1号
人権擁護委員の推薦について (全会一致同意)
令和8年6月30日で任期満了となる長瀬三枝子氏を、再び推薦することに同意したものです。

■次回定例会のお知らせ■

6月 2日 (火) 開会・議案内容説明

6月 5日 (金) 議案総括質疑

6月 9日 (火) 総務常任委員会

6月10日 (水) 文教福祉常任委員会

6月11日 (木) 建設環境常任委員会

6月12日 (金) 市政一般質問

～18日 (木)

6月19日 (金) 予算決算常任委員会

6月24日 (水) 委員長報告・採決・閉会

※日程は変更になる場合があります。
最新の日程については市議会ホームページをご覧ください。

